



たどつ

2014
9月
定例会



目次

- 議案要旨 (Bill Point) 2～6P
- 町長報告 (Headman's Report) 6～11P
- 委員会報告 (Committee's Report) 11～12P
- 一般質問 (General Question) 12～16P

●『敬老訪問』 ～いつまでも元気で長生きを～

町内に住む高齢者のお祝いをするために、9月3日・4日の両日、志村忠昭議長と丸尾幸雄町長が自宅や施設を訪問しました。

「お元気そうですね」と声をかけられると、訪問をうけた皆さんは、嬉しそうな笑みを浮かべながらお礼を述べられていました。

平成26年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ
2億9,000万円追加し
100億6,877万1千円に

平成26年第3回多度津町議会9月定例会が9月16日に召集され、9月25日までの会期で開催されました。

「平成26年度一般会計補正予算」など22議案、諮問第1号、議員提出議案第1号が提案され、議案第1号、22号は可決・認定、また諮問第1号は同意、議員提出議案第1号は可決されました。

9月定例会の議案要旨、町長報告、委員会報告、一般質問とそれに対する答弁の概要は次のとおりです。

◆ 議案要旨 ◆

【議案第1号】

多度津町健やか子ども基金条例(案)の制定

香川県は、少子化対策、母子保健及び子育て支援に関する県内の市町が行う事業を支援するため、「かがわ健やか子ども基金補助金交付要綱」を本年度制定しました。この制定に伴い、多度津町が、香川県より補助金

を受け入れ、平成26年度から平成31年度までの間、事業を実施するため基金の設置条例を制定するものです。なお、施行は公布の日から、適用は平成26年4月1日からです。

【議案第2号】

多度津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)の制定

児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の実施について、その設備及び運営に関する基準を市町村で制定する義務が生じたため、国の定めた基準に従い、又は参酌し本町の基準を定めるものです。

なお、施行は子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日を予定しています。

【議案第3号】

多度津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(案)の制定

子ども・子育て支援法の施行にあたり、保育所や幼稚園などの教育・

保育施設やその他の地域型保育事業の運営に関する基準を、市町村で制定する義務が生じたため、国の定めた基準に従う形で本町の基準を定めるものです。

なお、施行は法の施行の日を予定しています。

【議案第4号】

多度津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)の制定

児童福祉法の改正により、家庭的保育事業や事業所内保育事業等の認可権限が都道府県から市町村に移行するとともに、その設備及び運営に関する基準を市町村で制定する義務が生じたため、国の定めた基準に従う形で本町の基準を定めるものです。

なお、施行は子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日を予定しています。

【議案第5号】

多度津町税条例の一部を改正する条例(案)の制定

この条例の一部改正は、固定資産税の前納報奨金について、その交付率と交付限度額の引き下げを行うものです。

税収の早期確保や住民の納税意欲の高揚を図ることを目的として、固定資産税の納税者に報奨金を交付していますが、①納税者の自主納付に対する意識が浸透してきたこと、②納税資金に余裕のない方はこの制度を利用しづらいこと、③交付率が昨今の市場金利と比較して相当の乖離状態にあること、④県内近隣市町をはじめ全国的にも制度の廃止や限度額の引き下げなどの見直しが実施されていること等を踏まえ、所要の改正をするものです。

なお、施行日は平成27年4月1日を予定しています。

【議案第6号】

多度津町生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(案)の制定

多度津町生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)は、平成13年10月より、高齢者に対し、介護保険、居住及び交流機能を総合的に提供す

ることにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう開設した施設で、利用料については、収入に応じた利用料としておりますが、共益費は一律となつてゐるため、今回、生活保護法の規定による被保護者に対し、共益費を免除できる規定を追加するものです。

なお、施行日は平成26年10月1日を予定しています。

【議案第7号】

町営土地改良事業費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例(案)の制定

この条例の一部改正は、「地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律(第2次一括法)」の施行に伴う土地改良法の一部改正により、本条例における引用規定の整備を行うものです。

なお、施行日は公布の日を予定しています。

【議案第8号】

多度津町奨学金条例の一部を改正する条例(案)の制定

「第1種奨学金」について、平成16年3月末の「日本育英会」の解散に加

え、当該奨学金の持つ「給付」という性質や時局を考慮し、他の奨学金との重複は適切ではないとの判断から、条例の一部を改正するものです。

なお、施行日は公布の日を予定しています。

【議案第9号】

多度津町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例(案)の制定

社会教育法の一部改正が行われたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。改正の主な内容は社会教育委員の委嘱の基準を定め、併せて条文の整備を行うものです。

なお、施行は公布の日から、適用は平成26年4月1日からです。

【議案第10号】

多度津町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例(案)の制定

第1次地域主権一括法による下水道法の一部改正が行われ、下水道法で規定しております事業計画について、国土交通大臣の認可制度が廃止され、都道府県知事との事前協議制へ改正されたことに伴い、本条例第3条に引用する下水道法第4条第1

項の字句を改める必要が生じたため、条例の一部改正をするものです。

なお、施行日は公布の日を予定しています。

【議案第11号】

平成26年度多度津町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ290,000千円を追加し、10,068,771千円とするものです。

補正の主な内容は、歳出では総務費が、一般管理費11,179千円、企画費11,451千円の増額等による39,698千円の増額です。

民生費は、児童福祉費6,635千円、児童保育費11,059千円等の増額等による57,983千円の増額です。

衛生費は、予防費12,416千円、清掃総務費3,647千円等の増額、じん芥処理費28,820千円の減額等による15,370千円の減額です。

農林水産業費は、農業振興費11,720千円、農地費4,352千円の増額等による15,750千円の増額です。

商工費は、商工振興費1,200千円等による1,677千円の増額です。

土木費は、土木総務費9,863千円、道路新設改良舗装費53,410千円、河川総務費11,700千円の増額等による108,021千円の増額です。

消防費は、非常備消防費10,820千円の増額等による8,475千円の増額です。

教育費は、小学校費の学校建設費7,100千円、中学校費の学校管理費47,070千円の増額等による75,198千円の増額です。

歳入では、国庫支出金24,927千円、県支出金22,682千円、町債45,979千円、繰入金216,900千円等の増額です。

【議案第12号】

平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ10,223千円を追加し、2,810,223千円とするものです。

歳出は、後期高齢者支援金等の後期高齢者支援金115千円、諸支出金の償還金13,044千円などの増額、総務費の一般管理費1,558千円、諸支出金の直営診療所会計繰入金1,630千円の減額です。

歳入は、財産運用収入100千円、繰越金13,161千円の増額、国庫補助金782千円、他会計繰入金2,256千円の減額です。

【議案第13号】

平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ46千円を減額し、25,254千円とするものです。

歳出は、総務費の一般管理費46千円の減額です。

歳入は、繰越金1,584千円の増額、他会計繰入金1,630千円の減額です。

【議案第14号】

平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ21,093千円を追加し、2,084,762千円とするものです。

歳出は、保険給付費の高額介護サービス費180千円、高額医療合算介護サービス費200千円、諸支出金の償還金1,489千円、介護給付費交付金返還金721千円、一般会計繰入金19,073千円の増額、総

務費の一般管理費190千円、保険給付費の地域密着型介護サービス給付費380千円の減額です。

歳入は、国庫支出金の介護給付費負担金1,893千円、支払基金交付金の介護給付費交付金3,981千円、県支出金の介護給付費負担金3,683千円、繰入金の介護給付費繰入金40,004千円、繰越金11,539千円の増額、繰入金のその他一般会計繰入金190千円、基金繰入金39,817千円の減額です。

【議案第15号】

平成26年度多度津町水道事業会計補正予算（第1号）

収益的収入及び支出の内、水道事業費用770,843千円を738千円増額し、771,581千円とするものです。

その内訳としては、営業費用695,488千円を738千円増額し、696,226千円とするものです。

【議案第16号】

平成25年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定

決算結果は（別表1）のとおり

【議案第17号】21号】

平成25年度多度津町特別会計歳入歳出決算認定

●国民健康保険

●国民健康保険直営診療所

●公共下水道

●介護保険

●後期高齢者医療

決算結果は（別表2）のとおり

【議案第22号】

平成25年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定

決算結果は（別表7）のとおり

▼収益的収入及び支出

仮受消費税及び地方消費税又仮払消費税及び地方消費税等を控除して、当年度純利益は、75,824,256円でした。

▼資本的収入及び支出

資本的収入額が資本的支出額に不足する額266,953,263円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,841,675円、当年度損益勘定留保資金201,038,212円、減債積立金52,004,350円、建設改良積立金6,069,026円で補てんしました。

（別表2）【議案第17号】国民健康保険

（単位：円）

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	2,746,984,102
2. 歳 出 決 算 額	2,632,655,160
3. 歳入歳出差引残額	114,328,942
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰越額	114,328,942
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

（別表1）【議案第16号】一般会計

（単位：円）

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	8,852,415,764
2. 歳 出 決 算 額	8,035,657,592
3. 歳入歳出差引残額	816,758,172
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	59,525,000
5. 翌年度へ繰越額	757,233,172
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	500,000,000

(別表4)【議案第19号】公共下水道

(単位:円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	896,160,319
2. 歳 出 決 算 額	873,957,702
3. 歳入歳出差引残額	22,202,617
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌 年 度 へ 繰 越 額	22,202,617
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表3)【議案第18号】国民健康保険直営診療所

(単位:円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	25,313,049
2. 歳 出 決 算 額	23,727,296
3. 歳入歳出差引残額	1,585,753
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌 年 度 へ 繰 越 額	1,585,753
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表6)【議案第21号】後期高齢者医療

(単位:円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	324,964,679
2. 歳 出 決 算 額	319,084,129
3. 歳入歳出差引残額	5,880,550
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌 年 度 へ 繰 越 額	5,880,550
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表5)【議案第20号】介護保険

(単位:円)

区 分	金 額
1. 歳 入 決 算 額	2,026,554,002
2. 歳 出 決 算 額	2,015,013,854
3. 歳入歳出差引残額	11,540,148
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌 年 度 へ 繰 越 額	11,540,148
6. 翌年度へ繰越額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金編入額	0

(別表7)【議案第22号】水道事業会計

《収益的収入》

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減
第1款 水道事業収益	710,059,000	709,221,168	△837,832
第1項 営業収益	691,063,000	689,880,042	△1,182,958
第2項 営業外収益	18,995,000	19,341,126	346,126
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000

《収益的支出》

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 水道事業費用	694,265,000	625,360,531	68,904,469
第1項 営業費用	620,828,000	553,932,881	66,895,119
第2項 営業外費用	71,334,000	71,332,365	1,635
第3項 特別損失	103,000	95,285	7,715
第4項 予備費	2,000,000	0	2,000,000

《資本的収入》

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算に比べ決算額の増減
第1款 資本的収入	95,377,000	93,917,550	△1,459,450
第1項 企業債	90,000,000	90,000,000	0
第2項 工事負担金	5,377,000	3,917,550	△1,459,450

《資本的支出》

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額
第1款 資本的支出	381,024,000	360,870,813	20,153,187
第1項 建設改良費	184,828,000	164,675,175	20,152,825
第2項 企業債償還金	196,196,000	196,195,638	362

【諮問第1号】

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の藤塚 治氏は、平成27年1月1日をもって任期満了となりますので、後任として吉田なおみ氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

【議員提出議案第1号】

議員派遣の件について

◆町長報告◆

■町長公室関係

●町職員採用試験

平成27年4月1日採用予定の町職員採用試験（採用予定／初級土木職《高校卒業程度》1名程度、初級消防職《高校卒業程度》1名程度）については、第1次試験を香川県町村会に委託し、県下統一試験として9月21日に香川大学で行います。

受験資格は、初級土木職《高校卒業程度》は平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、初級消防職《高校卒業程度》は平成元年4月2日から平成9年4月

1日までに生まれた者で、いずれも高等学校等を卒業した者又は平成27年3月卒業見込みの者です。

第2次試験（面接等）については、第1次試験の成績優秀な者に対して行い、採用予定者を決定します。なお、第2次試験の日程等については未定です。

また、一般行政職（採用予定／《大学卒業程度》4名程度で、うち身体障害者手帳保有者を1名程度）、幼稚園教諭（採用予定／《短大卒業程度》1名程度）については、7月27日に第1次試験を香川県町村会に委託し、県下統一試験として行いました。幼稚園教諭については第2次試験（面接・実技等）を8月25日に実施し、一般行政職については成績優秀者に対して9月中旬に第2次試験（面接等）を実施予定です。

一般行政職の身体障害者手帳保有者の申込みはありませんでした。

■総務課関係

●香川県知事選挙

平成26年執行の香川県知事選挙が、8月14日告示、8月31日投・開票で執行されました。選挙当日有権者数は、男9,145人、女9,88

5人、計19,030人、投票者数は、男3,208人、女3,503人、計6,711人、投票率は、男35.08%、女35.44%、計35.27%でした。

●防災

台風11号接近に伴う警戒活動

8月9日、午後4時22分に大雨（土砂災害）、洪水、暴風、波浪、高潮警報が発表されたため、同時刻に水防本部を設置し、総務班、機動班において水防活動を行いました。

また、高潮対策のため、水防出動隊1班を午後6時に登庁させ、土のう作りを行いました。また、雨風共に非常に強い台風であることから避難所について検討し、自主的に避難をされる住民に対し、福祉センターを避難所として開設しました。

その後は、雨が小康状態になったほか、満潮の時刻を過ぎたことから、高潮による堤防からの越流の心配はなくなりましたが、警戒活動は続けました。

翌日10日、午前7時に水防出動隊2班・3班に対し町内在住男性職員を登庁させ、警戒活動を行っていたところ、町道、多度津山歩道におい

て街路樹や樹木の倒木、街路灯の倒壊、高見島の農林道付近の堤防の一部崩壊など被害報告があり、職員を派遣し対応にあたりました。しかし、現地確認等を行ったところ、甚大な被害の確認はありませんでした。

午前11時43分に高潮警報、洪水警報が解除され、午後2時6分到大雨・波浪・暴風警報が解除となったので、同時刻をもって水防本部を解散しました。

●多度津町交通指導員の再任

次のとおり交通指導員を任命しました。

▽荒川 康夫（再任）

（任期は、平成26年7月18日
～平成28年7月17日）

▽麻谷 文雄（再任）

（任期は、平成26年8月24日
～平成28年8月23日）

▽河合 明男（再任）

（任期は、平成26年9月1日
～平成28年8月31日）

■住民課関係

●平成26年度第1回・第2回

町営住宅入居者募集及び決定
6月9日から6月20日の間、第1

回の町営住宅入居者の募集を行い、堀江新開住宅については6月27日に抽選の結果、入居者が決定しました。また、7月7日から7月18日の間、第2回町営住宅入居者募集を行い、堀江新開住宅（身体障害者用）の入居者が決定しました。

【応募状況（募集戸数／応募者数）】

◆第1回募集（6月）

▽堀江新開住宅

2DK＝1戸／1名

3DK＝1戸／2名

特公賃＝1戸／なし

◆第2回募集（7月）

▽堀江新開住宅

2DK＝1戸／なし

2DK（身体障害者用）

＝1戸／1名

特公賃＝1戸／なし

▽堀江条六住宅

3DK＝1戸／なし

■福祉保健課関係

●社会福祉関係

保護司会多度津分区及び民生委員児童委員協議会合同ケース研究会の開催

7月24日、町福祉センター4階大ホールにおいて、保護司会多度津分

区及び民生委員児童委員協議会より60名以上が参加し、公開ケース研究会を開催いたしました。当日は、地区別5グループに別れ、研究事例を踏まえ、来賓の方も交えて熱のこもった意見検討が行われました。

●児童福祉関係

第1回「多度津町子ども・子育て支援事業計画」策定委員会の開催

5月16日、本庁舎2階第1会議室において、第1回「多度津町子ども・子育て支援事業計画」策定委員会を開催しました。

子どもの保護者や子育て関係者など15名に策定委員の委嘱を行うとともに、計画の概要やアンケート結果などについて協議を行いました。

●人権施策関係

①2014年度部落解放・人権政策確立要求国民運動多度津町実行委員会総会の開催

7月8日、本庁舎2階第1会議室において、2014年度部落解放・人権政策確立要求国民運動多度津町実行委員会総会が開催されました。

部落差別をはじめとするあらゆる差別の完全解決にむけた活動に引続

き取り組み、人権啓発活動の積極的な推進を図ることが決議されました。

②「同和問題啓発強調月間」における啓発行事の開催

8月1日、仲多度郡人権・同和施策推進連絡協議会主催による「仲多度郡人権・同和問題講演会」を琴平町文化会館において開催し、本町から行政、教育、事業所関係者等36名が参加しました。また、8月4日には香川県人権啓発推進会議主催によりマルナカまんのう店頭にて「同和問題強調月間街頭キャンペーン」を実施し、参加しました。

●介護保険・包括支援センター関係

平成26年度第1回多度津町地域包括支援センター運営協議会及び多度津町地域密着型サービス運営委員会の開催

7月2日、本庁舎2階第1会議室において、「平成26年度第1回多度津町地域包括支援センター運営協議会及び多度津町地域密着型サービス運営委員会」を開催しました。

関係委員10名が出席され、平成25年度会計報告、業務報告及び平成26年度会計、業務計画を説明し、承認されました。

また、「多度津町認知症1,000人時代」知られざる徘徊の実態」をテーマに地域ケア会議を開催し、わが町の現状と課題や認知症高齢者や家族を支えるしくみづくりについて協議しました。

●保健衛生関係

①平成26年度多度津町福祉保健推進員連絡協議会総会の開催

5月30日、町民健康センターにおいて、平成26年度多度津町福祉保健推進員連絡協議会総会が開催され、平成25年度事業報告及び決算報告の後、平成26年度事業計画案及び予算案等を協議し承認されました。

また、各地区福祉保健推進員会総会が5月20日から22日の間にそれぞれの地区において開催されました。

②歯と口の健康週間記念行事の開催

6月1日、町民健康センターにおいて、仲多度郡歯科医師会主催の歯と口の健康週間記念行事が開催され、歯の健診・相談・フッ素塗布・ブラッシング指導・歯周病検査やクイズなどを行い、乳幼児から高齢者まで大勢の方が参加され、歯と口の健康について関心を持っていただくよい機会となりました。

③平成26年度多度津町社会福祉

施設管理運営委員会の開催

7月31日、町民健康センターにおいて、平成26年度多度津町社会福祉施設管理運営委員会を開催しました。

各施設の平成25年度利用実績並びに特別養護老人ホーム桃陵苑の増改築工事の進捗状況等についての説明報告を行い、各委員から円滑な施設運営を図るため、活発な意見が出されました。

■産業課関係

●『農林水産大臣表彰』受賞

平成26年3月26日付けで、多度津町農業委員会と多度津町農業委員会会長秋山義充氏（見立）が、農業の発展と農業者の地位向上に対する取り組みの功績が認められ、農林水産大臣表彰を受賞されました。

6月4日、市町農業委員会会長・事務局長会議（オークラホテル高松）において、松尾香川県農政水産部長より表彰状が贈られました。

秋山氏は昭和62年7月20日、多度津町農業委員会委員に就任以来、27年間農業の発展と農業者の地位向上に取り組み、平成17年7月からは当会会長として耕作放棄地の解消に

積極的に取り組み、平成21年に「多度津オリブ部会」を立ち上げオリブ栽培による農地再生にご尽力されています。

●多度津町農業委員会委員

任期満了に伴う農業委員の改選が行なわれ、団体推薦などによる選任委員7名と一般選挙による委員18名が決まりました。

任期は平成26年7月20日から平成29年7月19日までの3年間です。

また、7月22日に開催された『第22回多度津町農業委員会総会』において、会長に秋山義充委員、会長職務代理に斯波貞和委員と長目俊彦委員が互選されました。

【選任による委員】

松岡 安男 塚本 繁造

三野 敏彦 藪 昌子

大西 和芳 山崎 義行

長目 俊彦

【選挙による委員】

堀家 徹 谷口 正則

大島 弘 山地 孝雄

亀山 均 山地 正夫

大谷 泰則 斯波 貞和

中津 徳久 塩入 達彦

香川 篤 松浦 俊正

村井 登 篠原 壽雄

矢野 和幸 横關 幹夫

土田 敏雄 秋山 義充

●第45回『たどつ夏まつり』

8月2日に開催を予定していましたが、多度津町観光協会主催の第45回『たどつ夏まつり』は悪天候のため、総おどり大会を中止し、花火大会については翌日の3日に順延しましたが、翌日も悪天候によりやむなく花火大会は中止となりました。

また、たどつ夏まつりイベント実行委員会が主催の屋台村や、商工会議所青年部主催の宝探しイベントも同じく中止となりました。

■消防本部関係

●消防救助技術四国地区指導会

7月25日、高松市の香川県消防学校において「第43回消防救助技術四国地区指導会」が開催され、多度津町消防本部から陸上の部のロープブリッジ渡過に隊員2名が、ほふく救出に3名1組が出場し、救助技術の向上を図りました。

■教育委員会教育課関係

●社会教育関係

①わんぱく寺子屋たどつ2014

8月22日から24日の2泊3日、高見島において「わんぱく寺子屋たどつ2014」を開催しました。

児童22名、ジュニア・シニアリーダー7名、指導者・協力者（多度津町婦人連絡協議会、高見地域の方、多度津町子ども会育成連絡協議会等）延76名、計105名の方が参加し、飯盒を使つての食事づくりや、竹馬等の伝承遊び、海水浴、風づくりを通しての京都精華大学との交流等たくさん活動を行いました。また、島の郷土料理である茶粥をいただいたり、島の話の聞いたりと、高見島ならではの活動をするのもでき、充実したキャンプとなりました。

キャンプ期間中は不安定な天候となりましたが、大きなケガ等もなく、参加児童は多くの人たちと触れ合い、普段の生活では体験できない野外でのさまざまな活動を通して、思い出に残る貴重な体験ができたようです。

②たどつ子ども議会

多度津町の将来を担う子どもたちに、子どもの立場から日頃思っていることを町に対して質問・提案してもらい、それをまちづくりに活かす

とともに、町役場の仕事や議会の仕事を勉強してもらうことを目的とした「たどつ子ども議会」を昨年続き8月27日に実施しました。

本年は『「まちづくり」に参加しよう！～私たちが聞きたいこと 私たちにできること～』とのテーマを設け、各学校の児童・生徒から意見を募集しました。

多度津中学校より7名、各小学校より8名、合計15名の子ども議員が一人ずつ質問を行い、町執行部がそれに答弁していくというスタイルで実施。子ども議員からは、まちづくりに関する様々な質問や提案が、子どもならではの視点から行われ、とても実りのある議会となりました。

■(公財)多度津町文化体育

振興事業団関係

●資料館企画展「懐かしの蓄音機展」

多度津町立資料館では5月1日から6月29日の60日間、企画展として「懐かしの蓄音機展」を開催し、1,234名の入館者がありました。

●チャレンジデー2014

5月28日に16回目となるチャレンジデーを開催しました。今年も「楽

しく参加して、健康増進！」を多度津町のテーマとして掲げ、取り組みました。

今年は「岩手県陸前高田市」(人口20,541人)との対戦となり、多度津町は14,368人の参加者があり、参加率は60.3%となりました。また、岩手県陸前高田市は15,013人の参加者があり、参加率は73.1%で、多度津町が敗れました。

参加率により与えられるメダルは16回連続で金メダルを獲得しました。

●多度津芸能音楽祭

6月8日に多度津町民会館大ホールにおいて、「第49回多度津芸能音楽祭」を開催しました。箏曲、吟詠・詩舞、コーラス、日舞、津軽三味線、キッズダンス、ふれあいの家利用者による歌と踊りが発表され、約500名の方が鑑賞されました。

●ほっとコンサートvol.5

6月29日、多度津町民会館2階ホワイエにおいて「Sax Quartet TANT JAZZ SOUND CONCERT」を開催し、124名の入場がありました。

●国体記念第20回多度津町主催卓球大会及び多度津オープンリーグ大会(前期)

今年で20回目となる国体開催記念卓球競技大会が、7月6日に多度津町民体育館・第二体育館で盛大に開催されました。今年も町卓球連盟の協力のもと、県内外から92チーム、413名の参加があり、試合結果は一部リーグが「ZERO TTC・Aチーム」、二部リーグが「ハイボールチーム」の優勝となりました。

■一部事務組合関係

●中讃広域行政事務組合5月定例会

5月26日、中讃広域行政事務組合において、5月定例会が開催され、事業報告の後、議案が審議され可決承認されました。

①事業報告

A) 組合職員人事

4月1日に人事異動を実施し、新規採用4名を含め35人に辞令を交付しました。その結果、現在の職員数は、組合職員53人、市町派遣職員13人、併任職員4人、嘱託・非常勤職員19人の計89人です。

イ) 介護保険及び障害者自立支援

認定審査業務

一般財団法人福祉サービス評価機構の講師による介護認定審査会委員現任研修会を2月27日に開催し、45人が出席しました。また、3月7日には新規委員研修会を開催し、今年度新たに介護認定審査会委員に委嘱された7人が出席しました。

平成25年度の介護保険認定審査業務については、認定審査会を226回開催し8,932人の認定審査を行いました。内訳としては、新規申請が2,843人、更新申請が5,590人、区分変更申請が499人です。なお、認定有効期間の延長者数は2,921人です。

平成25年度の障害者総合支援認定審査業務については、認定審査会を24回開催して426人の審査判定を行いました。一次判定区分からの変更は98人です。支給決定基準によらずに判定を行う非定型ケースについては66人の審査判定を、自立訓練就労移行支援の標準利用期間の延長判断を行う標準利用期間個別審査については5人の審査判定を行いました。

ウ) ふるさと市町村圏基金活用事業

今年で41回目を迎える中讃地区広域行政圏内中学校陸上競技大会及びソフトテニス大会を実施しました。

4月27日開催のソフトテニス競技には316人、5月3日の陸上競技には172人の参加がありました。

エ) 情報センター

「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」については、構成市町で導入する給付事務システムの共同調達作業を実施し、事務処理の合理化と経費節減を図りました。

社会保障・税番号制度については、今年度末までに対応が必要な住民基本台帳システムなどを対象とした業務委託料及び補助金について、補正予算を計上しています。

オ) 租税債権管理機構

平成25年度末現在での各市町からの滞納移管については、前年度繰越しを含めた移管総額は22億4,172万9,124円、滞納者数にして9,559人で、平成25年度の徴収額は6億7,540万1,869円、年度末移管総額に対する徴収率は30.1%です。なお、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は、7億6,628万5,141円です。

また、平成25年度の預貯金、不動産、給与等の財産差押えについては1,528件です。

差押債権取立に関する訴訟等の経

過について、これまでの議決案件のうち1件については、相手方との和解により27万円が納付されました。

カ) 最終処分場

エコランド林ヶ谷の平成25年度のごみ搬入量は、7,744トンとなり、前年度比4.1%の減です。

また、平成11年3月の搬入開始以来、平成25年度末までの15年間の総投入量は14万9,095トンとなり、埋立率は約56.8%です。

埋立期間の延長について、地元自治会及び水利組合のご理解をいただき、3月17日にまんのう町役場において、新しく協定書を締結し、期間は平成40年3月31日までとなりました。埋立完了後の最終処分場の拡張計画についても、併せて拡張協議についての覚書を締結しました。

キ) 仲善クリーンセンター

平成25年度のごみ搬入量は、日量48トン、年間では1万1,592トンとなり、前年度比較177トン、率にして1.6%の増です。内訳としては、家庭系ごみは0.2%の減、事業系ごみは5.6%の増です。

平成26年度からのごみ受入れ日について、善通寺市から可燃ごみ収集曜日が祝日等の場合にも、本施設へ

搬入したいとの要望を受け、琴平町、まんのう町とも協議した結果、ごみを受入れることとなりました。

2月28日には環境保全連絡協議会を開催し、排ガス濃度など施設の運転状況を報告しました。また、施設使用期限の問題についても組合の取り組み状況を説明し、今年度中には方針決定をし、地元自治会へ理解を求めていると考えています。

ク) クリントピア丸亀

平成25年度のごみの搬入量は、日量150トン、年間では3万8,800トンとなり、前年度比976トン、率にして2.4%の減です。内訳としては、家庭系ごみ1.3%の減、事業系ごみ5.8%の減です。

長期運営維持管理業務委託については、事業実施計画書に基づき、業務を円滑に遂行しています。

エコ丸工房では、春の新しいイベントとして、3月30日に屋内フリーマーケットを開催し、29の出店があり、約940人の来場者で賑わいました。

ケ) 瀬戸グリーンセンター

平成25年度のし尿搬入量については、3万879キロリットルとなり、前年度比1.4%の減です。

汚泥再生処理センター（かがわコ

ンポスト事業所）更新工事については、平成25年度分の工事及び施工管理業務の完了検査を、3月26日実施し、4月15日に香川県の検査を受けました。これにより平成25年度の事業は全て完了し、循環型社会形成推進交付金については国から996万8千円が交付されています。

コンポスト製品の販売については、平成25年度は4万7,567袋となり、前年度比4,128袋、率にして8.0%の減です。

②議案等

【議案第1号】

監査委員（議員選出）選任の同意

議員のうちから選任される監査委員が前任者の任期満了により欠員となっていますので、次期監査委員に竹林昌秀議員を選任いたしたく、地方自治法第292条の規定において準用する同法第196条第1項の規定により、同意を求めるものです。

【議案第2号】

平成26年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ3,439万8千円を追加し、9億9,440万2千円とするものです。

町長報告・委員会報告 Headman's Report・Committee's Report

【議案第3号】

訴えの提起

滞納税を徴収するため、国税徴収法第62条の規定により、滞納者が第三債務者である相手方に対して有する不当利得返還請求権等を差押さえ、相手方に対してその支払を求めましたが、期限までに納付がないため、訴えにより支払を求めるものです。

●香川県市町総合事務組合議会

8月19日、香川県自治会館において香川県市町総合事務組合議会が開催され、次の議案を審議し、原案どおり承認、認定、同意されました。

【議案第1号】

香川県市町総合事務組合消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認

非常勤消防団員退職報償金の支払額を一律5万円引き上げたものです。

【認定第1号】

平成25年度香川県市町総合事務組合一般会計歳入歳出決算

歳入総額57億9,356万7,979円、歳出総額51億6,909万1,950円、歳入歳出差引額6億2,447万6,029円となる決算の認定を求めるものです。

【同意第1号】

香川県市町総合事務組合監査委員の選任同意

地方自治法第196条の規定により、香川県市町総合事務組合議会議員のうちから選任された監査委員の任期満了に伴い、監査委員に塩田幸雄氏を選任することについて、同意を求めるものです。

【同意第2号】

香川県市町総合事務組合監査委員の選任同意

地方自治法第196条の規定により、識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期満了に伴い、監査委員に高嶋博氏を選任することについて、同意を求めるものです。

●香川県町村会定例会

6月17日、香川県自治会館において香川県町村会定例会が開催され、次の議題が原案どおり決定しました。

【議案第1号】

平成25年度香川県町村会会務報告

平成25年4月から平成26年3月までの会議等に関する事項、自治振興に関する事項、共済事業に関する事項について報告するものです。

【議案第2号】

平成25年度香川県町村会歳入歳出決算

一般会計歳入総額1億1,600万8,069円、歳出総額1億731万2,580円、差引残額869万5,489円、平成26年度への繰越額869万5,489円となる決算の承認を求めるものです。

委託事業特別会計については、繰越利益剰余金2万883円を利益処分として一般会計へ寄付することに承認を求めるものです。

退職手当特別会計歳入総額744万9,126円、歳出総額744万9,000円、差引残額126円、平成26年度への繰越額126円となる決算の承認を求めるものです。

社会保険事業会計歳入総額1億1,286万185円、歳出総額1億1,286万185円、差引残額0円となる決算の承認を求めるものです。

【議案第3号】

平成25年度全国町村職員生活協同組合香川県支部収支計算

収入総額724万3,122円、支出総額706万390円、差引残額18万2,732円、平成26年度への繰越額18万2,732円となる決算の承認を求めるものです。

◆委員会報告◆

■総務教育・建設産業民生常任委員会連合審査会(8月7日)

問 第6次地籍調査計画の進捗状況を教えてください。

答 第6次地籍調査は、計画より遅れていると考えています。今後、人材育成等による組織づくりが必要だと考えています。

問 速やかに地籍調査を進めるため、何か対策を考えていますか。

答 今の地籍調査班体制では人材不足であり、核となる人材の育成等の問題もあるため、今後、人材育成を図りながら、体制の見直し等を協議し、班体制の拡充について検討します。

問 現在運用している地籍調査後における固定資産税の特例課税を見直す理由を教えてください。

答 地籍調査によるメリットや、特例課税を継続することの問題点等を再検討した結果、平成27年度の評価替えから地籍調査後の登記地籍による成果課税に移行したいと考えています。

問 固定資産税前納報奨金の交付率、および交付限度額を引き下げることによる影響はありませんか。

答 固定資産税前納報奨金の見直しを行った近隣市町の動向を見ますと、徴収率に影響は出ていないため、本町にも影響がないと考えています。

■総務教育常任委員会(9月19日)

問 多面的機能支払交付金事業において、何地区から申請がありましたか。

答 葛原、南鴨、庄、山階、青木、奥白方、東白方の7地区です。

問 小学校費の学校管理費の内、需要費の補正内容を教えてください。

答 豊原小学校の下水道の接続に伴うプールの水道代、白方小学校のプールのろ過器の修繕代などです。

問 中学校費で学校一般備品購入費4,700万円の補正を計上していますか、これ以上は備品購入費が増える可能性はありませんか。

答 補正には、校舎の備品しか含まれていないため、今後、体育館関係の備品購入費が必要となります。

問 自主財源である町税において、平成27年度の見込みを教えてください。

答 平成27年度からの町税の見込みとして、国が法人実効税率を外国並みに引き下げていこうと検討しているため、影響が出るものと考えています。

■建設産業民生常任委員会(9月22日)

問 多度津町健やか子ども基金の運用方法について教えてください。

答 多度津町健やか子ども基金は、5歳児健診に使用する予定です。

問 基金として積み立てる額は、一般会計の歳入歳出予算で定めるとありますが、その都度、金額が変わっていくのですか。

答 基金として積み立てる額は、県で決まっており、今後についても県において判断されます。

問 多度津町生活支援ハウス(ほのぼの荘)において、单身部屋と夫婦部屋はそれぞれ何室ありますか。

答 单身部屋が7室、夫婦部屋が3室です。



塩野 拓二 議員

町民の声に耳を傾けて！ ●町民アンケート調査の実施について

問 今まで目安箱の設置について何度も要望してきました。しかし、町長は対話集会等で堂々と意見を述べてほしいとして、設置には否定的です。私の意図する目安箱は、町の施策だけでなく、職員の接遇など行政サービスの向上も目的としています。先日、視察で訪れた滝川市では、項目にチェックをする方式でアンケートを実施していました。町民の意見を気軽に聞くことができ、今後の窓口サービスの参考になると思います。本町でもこの方式でのアンケート調査実施はいかがですか。

答 目安箱の設置も住民の意見を聞く一つの手段であると認識していますが、町政報告会や対話集会などで真摯な意見は取り上げられていると考えています。職員の接遇についても、自己申告シートで意識を高める

よう啓発しています。職員の窓口サービスは、町民皆様から不満が得られ、最大公約数的な町民満足度が得られれば良いと考えています。今回議員が提案した町民アンケート方式を、試験的に役場1階窓口で実施したいと考えています。

●広島市への支援について

問 先日の大雨で広島市では甚大な被害が発生しています。多くの市民が避難生活を余儀なくされ、今後の復興の見通しもついていません。東日本大震災のときは、町として義援金を贈りましたが、今回の広島市の災害に対して町は何か支援をする予定はありますか。

答 東日本大震災のときは、本町と交流のあった陸前高田市と亘理町へ、復旧復興のため義援金を贈りました。本年は台風や想定外の集中豪雨により、広島市だけでなく、北海道や関東地方など全国各地で広範囲にわたり被害がありました。今回、広島市へ支援をするならば、全国各地で多数の市町村が該当することになり、その中から特定して支援することは難しいと考えています。今後の対応は、近隣市町の動向も考慮しながら、議会へも諮りつつ検討していきたいと思っています。



小川 保 議員

授業では得られない教育！

●スポーツを通じた教育について

問 香川県には、野球・サッカー・バスケットボール・アイスホッケーなどの地域プロスポーツチームがあり、学校や地域のスポーツ少年団を訪問し、技術指導や交流活動を積極的に行っています。スポーツは人々に感動を与え、地域を元気にする源にもなります。

本町においても、地域プロスポーツチームを始めとした各種団体に注視し、積極的にその活動を取り入れていけば、教育が充実し、活性化にも繋がると考えますがいかがですか。

答 本町においても、地域プロスポーツチームなどの各種団体の動きを注視しています。これまで様々な事業を活用し、野球やサッカー選手への派遣による中学生への指導・助言、また、オリンピック出場選手による陸上教室の開催などを行っています。今後は、その意義を十分に理解し、

町内各校の全生徒が均等に選手やチームとふれあう機会が設けられるよう受入れ体制の工夫も図り、学校への支援体制を整えていく考えです。

●多度津駅自由通路の整備について

問 多度津駅自由通路は、線路により分断されている南北の両地域を結ぶ大切な通路であり、駅前車場や自転車置き場の利用者だけでなく、児童の通学路でもあるという重要な役割を担っています。現在の自由通路は老朽化が著しく、早急な対策が必要なことは十分認識されていると思いますが、**①整備時期の目標**、**課題の解決策**などを含めた今後の整備計画

②「緊急防災減災事業債」などの各種補助金の活用**③エレベーター設備**の設置、についてお伺いします。

答 **①②「緊急防災減災事業債」**の執行期限が今後3年であるため、来年度に基本設計、実施設計を作成し、

28年度整備完了を目指し、自由通路としての機能を保ち、緊急避難路としての主体性を考慮しつつ整備を進めます。財源については、交付金事業等も検討する考えです**③**通路建設に多額の費用を要するため、現状では設置が困難と考えますが、JRによる多度津駅バリアフリー化に伴い、将来を見据えた計画を進めます。



古川 幸義 議員

介護サービスの拡充を！

●これからの地域包括支援センター

問 地域包括支援センターの機能強化を図っていく必要がありますが、

①業務量の増加、**役割に応じた今後の人員体制****②町における運営方針や業務委託の明確化・指示****③継続的な評価・点検****④取組みに関する情報公開****⑤在宅医療における多職種連携**の課題、についてお伺いします。

答 **①**27年度以降の制度改正に伴い増員する考えです**②**多度津町地域包括支援センター運営方針に沿って運営しています。福祉保健課課長補佐がセンター長を兼務し、指示をしています**③**運営協議会を開催し、委員の意見が事業に反映できるよう努めています**④**公表のためのシステムが厚生労働省等で検討中であり、市町村で公表可能となるのは、27年10月の見込みです**⑤**地域支援事業の充実のため関係機関に協力を求めます。

●避難場所について

問 台風11号の上陸に伴う**①避難所**開設までの過程や申込状況**②**町民に対する情報公開・提供**③**自主避難における条件、についてお伺いします。

答 **①**水防本部設置後、道路・河川等の状況や気象情報の確認を行う中、避難所として福祉センター2階和室を開設。問合せは2件で、10日の夜中に1名が避難**②**防災のしおりに指定避難場所を記載し、災害特性に応じ町が開設を決定します。住民の方には、しおりを確認し、指定避難場所やどのような災害時に避難できるかなど知ってもらうようお願いするものです。開設時にはTVのデータ放送、かがわ防災webポータル、町HP、広報車等で周知します。

●活力あふれる観光と産業の創造

問 **①農業振興、水産業、商工業、観光における具体的な方程式や戦術**はありますか**②青森県階上町のPV**のように「一度は行ってみたい町」と興味を持ってもらえるよう、本町も観光客を魅了する風景や特産品等をPVで紹介してはいかがでしょうか。

答 **①**様々な施策を展開し、本年度も多面的機能支払制度等の新たな取り組みを進めています**②**町HPの充実を図りつつ、メディアを活用した手法を取り入れ、情報発信する考えです。



渡邊 美喜子 議員

健やかな成長を願って！

●健やか子ども基金条例の制定について

問】この条例は、中長期的な視点で計画的に行う創意工夫を凝らした少子化対策、母子保健及び子育て支援事業の実施のために設置するものです。県は各市町が取り組む独自企画を支援するため、子どもの人口等を基に補助金額を算定しますが、本町ではどのような運用方針・計画ですか。

答】健やか子ども基金について、本町では平成31年度までの事業費分として、440万円の交付決定を受けています。本年度から実施している5歳児健診の費用にあてる予定です。本年度、440万円を児童福祉費県補助金として受け入れ、同額を基金に積み立て、本年度の5歳児健診の費用の一部にあてるため90万円を基金から取り崩す予定です。残り350万円についても来年度以降の5歳児健診の費用にあてる予定です。

●婚活イベントについて

問】町主催の婚活イベントを要望する声が増えています。全国的にみると公的機関が主導している例もあり、実績もあげているようです。本町の考えをお伺いします。

答】高見島での婚活イベントをFM香川と共催で計画しており、商工会議所青年部と連携して実施しているイベントも継続して取り組んでいきます。多度津町へ帰ってくる子どもたちのために、雇用を創出し結婚できる機会を作ること、そして安心して子育てができるような支援をより充実させたいと考えています。

●わんぱく寺子屋2014について

問】社会性や協調性など学校では学べないことを経験する良い機会ですが、年々参加児童が減少しています。一人でも多くの子どもに参加してもらうため、保護者に意見を問うアンケートを実施してはいかがですか。

答】本事業は平成3年度から実施されており、子ども会育成会をはじめ婦人会・老人会・高見島の人々など毎年多くの方々に協力して頂き、参加した児童たちからも大変好評です。まずは、それら団体や実行委員会の意見を参考に、より充実した行事となるよう検討していきます。



村井 保夫 議員

災害の脅威から住民を守る！

●土砂災害対策について

問】全国で集中豪雨による河川の氾濫、家屋の浸水被害等が発生していますが、①本町における土砂災害等への対策②土砂災害の可能性のある地域を示したハザードマップの周知の徹底③避難指示のタイミングや連絡方法④町の指揮命令体制の確立状況⑤避難所設置などの避難住民への対応、についてお伺いします。⑥現在、西浜地区の急傾斜地の工事が進んでいます。⑦少しでも早く完成するよう県に要望してはいかがですか。

答】①土砂災害危険箇所付近の住民を対象に、危険箇所や避難経路等の確認を行うほか、意見を集約するワークショップを行い、対象地域ごとに「土砂災害ハザードマップ」を作成し、昨年4月に土砂災害危険区域にある自治会を通じて配布しました。③避難所の選定、避難住民の安全等を考慮しながら、発令の基準を検討します。④地域防災計画に基づき、災害対応しています。⑤TVの文字放送、かがわ防災webポータル、町HP、緊急速報メール、広報車を通じて周知しています。⑥本年度より工事に着手していますが、早期整備が図られるよう県に要望します。

●鳥獣被害対策について

問】昨年に引き続き今年もカラス・ヒヨドリの駆除が行われましたが、その成果はいかがでしたか。また、冬場におけるイノシシの駆除方法についてお聞きます。併せて、鳥獣被害対策事業として今年度はいくつの要望があったのかお伺いします。

答】7月14日から8月13日までの間で、駆除数はカラス104羽、ヒヨドリやムクドリは0羽でした。冬場の駆除については、11月15日から翌年3月15日までがイノシシの狩猟期間であり、基本的には町が有害鳥獣の捕獲を許可することなく捕獲ができます。侵入防止柵の設置推進、丸亀地区猟友会の協力による捕獲頭数の増加など、今後も鳥獣被害の拡大を防止していく考えです。有害鳥獣の侵入防止柵の設置に係る補助金について、現在、見立地区の方から相談があり、設置に向けた協議を進めています。



金井 浩三 議員

将来を見据えた事業計画を！

●今後の上下水道の課題について

問 4月の新聞記事に「総務省は全国の地方自治体に対し、上下水道事業の10年先までの収支計画を作るよう要請する。上下水道管や処理設備の耐用年数を超え始めている。各自治体は、施設の集約や小型化を進めているが、更新費の膨張を食い止めるのは難しい状況。料金値上げに動く自治体もあったが住民や議会の反対にあい断念する場合が多かった。」と掲載されていました。本町では上下水道の今後の課題をどう捉えているのか、また、中長期的な事業計画を考えているのかお伺いします。

答 上下水道事業では、改革・改善に取り組んでいくため、平成30年を目標年次とした「多度津町水道ビジョン」を平成21年に策定しました。その中で、今後の目指すべき方向や、目標実現への施策を検討し、整備計画をたてています。今後も「快適な

暮らしに欠かせない水道の安全安定供給をめざして」を基本理念として、水道事業を経営していきます。

下水道事業では、今後の使用料収入や事業費などを加味した収支計画を作成したところです。なお、事業認可取得区域の汚水管の面整備を平成23年度に完了したことから、事業を休止しています。

上下水道・下水道ともに、効率的かつ経済的に事業を実施していきます。

●小中学生の不登校について

問 8月の新聞記事に「県内中学生の2013年度の不登校生徒は、前年度より11人増の829人となり、県教委は学校生活の変化に対応できない中1ギャップが主な原因と分析。また、小学生の不登校は前年度から5人増の141人となった。」と掲載されていました。本町の小中学校においては、どのような状況ですか。また、不登校生徒への対応、未然防止策についてもお伺いします。

答 7月末での中学校の不登校生徒数は11名、小学校で2名。現在、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒や保護者に教育相談を行っています。なお、保護者や地域の人たちと連携し、支援体制の構築を行っています。



門 龍雄 議員

未収金に対する取組みは？

●未収金について

問 本町の決算状況によると、収入未収金がどの課にも相当額あるようですが、今後どのように回収するかお伺いします。また、住宅家賃の滞納については、税金のように差押えや不納欠損が出来ないと思いますか、どのように取組まれていますか。

答 町税の未納者には、督促状や催告状を発送しています。また、嘱託職員2名を配置し、きめ細やかな納税相談を行っています。しかし、効率的で厳正な滞納整理を図るため、債権回収の専門的組織である中讃広域租税債権管理機構に債権の移管手続きを行い、催告に応じない者、誓約不履行者等の個々の状況を判断したうえで、差押えや公売等の適切な滞納処分が執行されています。また、滞納処分の執行停止や不納欠損を行い、滞納額の縮減を図っています。

上下水道料金滞納者に対しては、督

促状・催告書・停水予告書の発送、訪問による支払い方法の相談を行っています。また、所在不明等の徴収不可能な場合は不納欠損を行い、未収金額の適正な管理に努めています。下水道料金についても、不良債権であるものは不納欠損を行う考えです。

町営住宅の家賃滞納については、家賃滞納の解消に向けて法的手続きも辞さない厳しい対応で臨んでいく方針です。実際の対応として、複数の高額滞納者に対し個別面談を行い、引続き入居希望する者には、実現可能な返済計画を盛り込んだ誓約書を提出させるとともに、退去申出のあった者にも誓約書を提出させ今後の返済の確約を取ったところです。

●小学校・幼稚園への

エアコン設置について

問 近年の夏の猛暑は、授業を受ける児童・園児においても過ごしにくい環境だったのではないかと思います。近隣市町の学校ではエアコンが設置されているようですが、本町も設置を考えてみてはいかがでしょうか。

答 緊急時に保健室的な役割も果たす幼稚園の遊戯室への設置を来年度より考えています。小学校については、予算や各小学校の教育環境における特徴も勘案しながら検討します。



隅岡 美子 議員

がんに対する知識と理解を ピロリ菌検査を導入すること

「がん教育」について

問 胃がん予防には、ピロリ菌の早期発見と除菌が重要です。今、がんは国民の2人に1人がかかる病気であり、小・中学校においても「がん教育」の実施が必要だと感じますが、今後の方針をお伺いします。

答 国や日本対がん協会は胃がん検診として胃エックス線バリウム検査を推奨しており、県内でも実施している自治体は無いため、現段階での総合健診への導入は考えていません。また、県と県教委が連携して今年3月に「香川県がん教育の手引き」とDVDを作成・配布し、「がん教育」の推進を図っています。町内全学校においても、主体性を生かしながら展開できるよう働きかけていきます。

●ロコモティブシンドロームについて

問 要支援・要介護になった原因の23%が関節疾患などロコモに関する

病気です。今後のロコモ対策の普及、予防啓発活動についてお伺いします。

答 加齢や生活習慣病が原因で、骨や筋肉などの運動器が衰える新たな国民病と言われていますが、まだあまり認知されていないのが現状です。町では、広報誌や町行事、食生活改善推進員による講習会、保健師による講話などでロコモの普及啓発活動を実施しています。来年度見直す

「健康たどつ21」計画においても保健活動の重要課題の一つに掲げ、今後も積極的に取り組んでいきます。

●交通安全対策について

問 住宅地などで車の最高速度を30kmに制限する「ゾーン30」が事故減少に効果をあげていますが、①町内での計画②交差点などにおけるカラー舗装の進捗状況をお伺いします。

答 ①京町・元町・本通一丁目・仲ノ町のそれぞれ一部を含む区域で「ゾーン30」が計画されており、警察と関係自治会で協議しています。②現在、県内でカラー舗装をしているのはほとんどが県道です。経費が高いため、町道での実施は難しいのが現状です。町としては、交通指導員や交通安全を守る会などの意見や地元の要望をまとめ、現地診断を実施して、交通安全施策の充実に努めます。



尾崎 忠義 議員

集中豪雨対策、不登校・いじめ問題、夜間検診の実施について

●土砂災害危険箇所の整備促進対策について

問 ①台風による被災地への支援②「防災のしおり」の見直し・精査③土砂災害ハザードマップ上の危険箇所

の整備・促進対策④土砂災害の発生する状況想定⑤ため池決壊や深夜での災害発生時における避難誘導・経路・場所⑥防災キャンプの実施や防災公園の設置⑦後世に注意喚起すべき災害史の作成⑧深夜における局地的豪雨への対策、防災ラジオの購入計画、についてお伺いします。

答 ①災害見舞金は考えていない②県の被害想定情報を精査し、新たな作成に向け検討する③県の調査結果の公表後に検討する④気象台や県の情報を基に災害対応や避難の判断を行う⑤日中に避難するよう対策する。がけ地から離れた場所では、自宅の2階へ避難することも適切かと

考える⑥自主防災組織による防災学習に協力する。防災公園の設置は今後の検討課題です⑦現在は考えていない⑧専門的知識を有する者の採用も必要かと考える。購入については、まず防災行政無線の整備を行う。

●不登校児童の増加と

いじめ問題について

問 ①山形県天童市の取り組み②中小学校の不登校児童数といじめ発生件数③不登校・いじめに繋がる件数④実態調査や対策⑤貧困と格差が広がる中での教育のあり方⑥シンポジウム等の実施、についてお伺いします。

答 ①取り組みを参考にし、教育施策の充実に努める②小学校で不登校3名、いじめ4件。中学校で不登校18名、いじめ5件③原因の特定は困難④関係機関と協力しながら対応。調査は、定期的・実態に応じて実施⑤法に沿って支援を行う⑥関係機関と保護者が話し合う機会を設ける。

●夜間健診の実施について

問 日中は仕事で忙しいので、町の実施する健診を受けられない自営業の方々の生命と健康を守るために、夜間健診の実施・実現はできませんか。
答 昨年度より健診期間を延長していますが、住民の利便性を考慮し、夜間や休日での健診も検討します。